

事業報告書

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月 31日

当記念会は、「内閣府公益認定等委員会」より平成25年3月21日公益財団法人として認定され、平成25年4月1日公益財団法人への移行登記を行った。当期は公益財団法人としての第8期となった。

令和元年度の公益目的事業については、前年までと同様、次の事業を継続して行った。

1. 川端康成文学賞の授与を目的とする事業（事業番号 公1の事業）

平成30年6月の第2期19回(通算第44回)選出後に休止した川端康成文学賞は、令和2年度3月理事会において再開が決定した。

令和3年3月2日に再開を発表し、3月9日に新潮社で行われた一次選考に藤野理事長が同席した。

2. 川端康成記念館等の維持管理を目的とする事業（事業番号 公2の事業）

(1) 財団の保有地は鎌倉市の自然風致地区の一部であり、除草、樹木の剪定などの作業は鎌倉の自然を守る事業の一環として行われている。鎌倉市民からの公開の要望に応え、鎌倉文学館との共催で庭園公開を実施している。

平成30年度から令和元年までは休止をしていたが、令和2年度11月14日に午前の部(10時～)、午後の部(13時半～)に開催した。鎌倉文学館学芸員が旧宅と庭園の説明をし、見学を行った。例年は定員30名ずつであったが、新型コロナの感染対策として、本年は各10名ずつ、合計20名での催行となった。

(2) 記念会の保守管理業務については日々点検等を行い、補修箇所は随時補修を行った。

3. 川端康成の遺品、美術品、愛蔵品の公開並びに展示貸出を目的とする事業

(1) 下記の展示に資料貸出・協力を行った。

1) 鎌倉文学館・開館35周年特別展「川端康成一美しい日本」

開催日 令和2年10月4日—12月23日

初公開資料を含む筆跡資料35点の貸出を行った。

4) 岡山県立美術館特別展「雪舟と玉堂—ふたりの里帰り」

開催日 令和3年2月10日—3月14日

国宝「東雲篩雪図」の貸出を行った。

(2) 資料整理事業を下記のとおり実施した。

前年度に引き続き、公開展示に役立てるべく、文学資料の整理・保存事業を行った。

特に、原稿・書簡類は専用のフォルダーと保存箱を新たに用意した。

4. その他当記念会を運営するために必要な事業

(1) 令和2年度定時理事会

令和2年7月17日(金) 13時30分—14時30分 日本近代文学館会議室において令和2年度定時理事会を開催し、次の決議を行った。

- ① 令和元年度事業報告及び決算の承認に関する件
- ② 第8回定時評議員会の招集について
- ③ 議事の経過の概要と結果

(2) 令和2年年度定時評議員会

令和2年8月7日(金) 13時30分—14時50分 日本近代文学館会議室において令和2年度定時評議員会を開催し、次の決議を行った。

- ① 令和2年度事業報告及び決算の承認を求める件
- ② 理事補選の件

(3) 令和3年3月理事会

令和3年3月26日（金）13時30分－16時00分 日本近代文学館会議室において理事会を開催し、次の決議を行った。

- ① 令和3年度事業計画案及び収支予算案について
- ② 議事の経過の概要と結果

令和2年度公益財団法人川端康成記念会の事業報告は以上のとおりである。

尚、令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和3年6月2日
公益財団法人川端康成記念会